(労働安全衛生法第60条・同規則第40条に基づく教育)

(公社)石川県労働基準協会連合会 (石川労働局長登録教習機関)

職長教育は、監督業務、作業者の適正配置、作業手順、異常・緊急時の処置等、現場の監督者が職長となる際に必要となる業務を習得することを目的としており、労働安全衛生法第60条により一定の業種で実施が義務付けられています。 なお、建設業において職長となる場合、同時に安全衛生責任者に選任される場合が多いのですが、当連合会では、職長教育のみを行っており、安全衛生責任者教育は行っておりませんのでご注意下さい。

1. 日時・会場・定員

	日 程(2日間)	受 付 開始日	定員	時 間	会 場
第1回	令和7年 6月 2日(月)~ 3日(火)	3/3**	60名		
第2回	令和7年 8月19日 (火) ~20日 (水)	5/19	60名	<u>□ 日目</u> 8:55~16:40	石川県地場産業振興センター
第3回	令和7年10月20日(月)~21日(火)	7/18	60名	2日目 9:00~15:40	金沢市鞍月2-1
第4回	令和7年12月16日(火)~17日(水)	9/16	60名	0.00 10.10	

[※] システム改修のため、第1回6月開催の受付開始日は上記の通りとなります。

2. 申込方法

- ① 当会HP「講習案内・申込」の「Web 申込」からお申込みください。(上記受付開始日の午前9時から受け付けます。) 「Web 申込」から30日以内に受講料合計額の振込をいただくと申込が完了します。振込がなされない場合、予約が失効しますのでご留意下さい。なお講習日の30日前を過ぎてお申込みの方は、開講日の8日前(土日祝日の場合は前営業日)までに受講料合計額をお振込みください。
- ② 申込内容に変更が生じた場合は、受講料のご入金前でしたらマイページで編集操作ができます。 ご入金後の場合は、事前に電話連絡の上 HPサブメニュー「申込変更依頼」から変更内容をお知らせください。
- ③ 申込が完了しますと、マイページから受講票がダウンロードできますので、ご自身でダウンロード後、印刷して受付時に提示してください。氏名・生年月日・住所に誤りがある場合は、修正事項を受講票に記入の上受付時にお知らせください。
- ④ 「Web 申込」について疑問等がある方は、HP「講習案内・申込」及び「よくあるご質問」を参照してください。
- 3. 受講料・テキスト代・振込先 …年度の途中でもテキスト改訂により料金変更の可能性があります。(ホームページで最新情報を更新)

受 講 料	テキスト代	受講料合計(受講料・テキスト代ともに税込)
¥15,840	¥880	¥16,720 税込 10%

振込先 銀 行 名: 北國銀行本店営業部 普通預金 0061969

口座名義: 公益社団法人石川県労働基準協会連合会 シヤ・イシカワケンロウドウキジユンキョウカイ

◆振込手数料は受講者負担とさせていただきます

【 請求書・領収証について 】

本案内講習について、請求書は受講予約完了後、領収証は受講申込完了後からダウンロードできます。

※ 詳細はHPサブメニュー「 請求書等お求めの方へ 」をご覧ください。

| 図意事項 | 申込取消をされる場合の返金は 次のとおりとさせていただきます。受講者の交替は開講日の前営業日まで対応可能です。

申込取消の時期	返 金 額	手続きについて【TEL 076-254-1265】
開講日の8日前まで	事務手数料等を除く 受講料合計を返金	電話取扱時間内(平日 9:00~17:00)に事前連絡をお願いします。 時間外及び土日祝日は対応が出来ず、取消が翌営業日となりますので
開講日の7日前から講習当日	返金なし	ご注意願います。

- 4. 講習カリキュラム・受講に当たっての留意事項は次ページに記載
- 5. 問合せ先 (公社)石川県労働基準協会連合会

〒920-8203 金沢市鞍月 2-2 石川県繊維会館3階 TEL(076)254-1265 FAX(076)254-1267

職長教育講習カリキュラム

令和7年度

(公社)石川県労働基準協会連合会

◎ 事情により内容が変更になる場合があります。

会場:石川県地場産業振興センター

	講習科目	時間帯	時間
	ガイダンス	8:55~9:00	5分
	・職長の役割		
	・指導及び教育の方法	9:00~11:40	2時間40分 ※10分間の休憩含む
第	・作業中における監督指示		
	昼食·休憩	11:40~12:30	50分
1	・作業手順の進め方		
	・作業方法の改善		
日	・作業者の適正配置		
	・作業設備の安全化及び環境改善の方法	12:30~16:40	4時間10分
目	・環境条件の保持		※10分間の休憩含む
	・安全または衛生点検の方法		
	・労働災害防止についての関心の保持		
	・労働災害についての創意工夫を引き出す方法		
第	・ 危険性または有害性等の調査及び 結果に基づき講ずる措置 (リスクアセスメント)	9:00~14:00	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>12:10~13:00は</u> 昼食休憩	4時間10分
2	- 演習	<u>体限休憩</u>	
	休憩	14:00~14:05	5分
日	・異常時における措置	14:05~15:40	1時間35分
	・災害発生時における措置	14.00/~10.40	※5分間の休憩含む
目	※修了証交付	15:40~	

・持ち物

受講票・筆記用具

・ 留意事項

講習終了後、要件を満たした方に修了証を交付します。

遅刻・中途退席で受講時間不足の場合、修了証を発行できません。時間に余裕をもってお越しください。 会場換気実施に伴い室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。